

等級別基準職務表及び等級ごとの職員数

(平成31年4月1日現在)

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の3第2項の規定に基づき、給料表に、
年度当初（平成31年4月1日現在）における等級等ごとの職員について公表します。

行政職給料表（一）による給与を支給する者

職務の級	標準的な職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数	%	職名	人数	人数	%	段階
1級	1 主事の職務 2 定期的な業務を行う主事の職務	49	14.5	主事(一般職)	47	49	14.5	係員
				主事(保育教諭)	2			
				主事(保健師)				
				主事(栄養士)				
				主事(看護師)				
2級	1 副主任の職務 2 相当の知識及び経験を有する職務	43	12.7	副主任(一般職)	41	43	12.7	係員
				副主任(保育教諭)	2			
				副主任(保健師)				
				副主任(栄養士)				
				副主任(看護師)				
3級	1 主任の職務 2 高度の知識及び経験を有する職務	58	17.2	主任(一般職)	35	58	17.2	係員
				主任(保育教諭)	18			
				主任(保健師)	3			
				主任(栄養士)	2			
				主任(看護師)				
4級	1 主査の職務 2 特に高度の知識及び経験を有する職務	96	28.4	主査(一般職)	73	96	28.4	係長級
				主査(主任保育教諭)	12			
				主査(主任保健師)	7			
				主査(主任栄養士)	2			
				主査(主任看護師)	2			
5級	1 支所長の職務 2 室長の職務 3 主幹保育教諭の職務 4 主幹の職務 5 指導主事の職務 6 防災専門官の職務 7 保育園長の職務 8 統括園長の職務	56	16.5	支所長	2	56	16.5	課長補佐級
				室長	1			
				主幹保育教諭	6			
				主幹	41			
				指導主事	1			
				防災専門官	1			
				保育園長	3			
				統括園長	1			
6級	1 課長の職務 2 支所長の職務 3 室長の職務 4 議会事務局次長の職務 5 所長の職務 6 参事の職務	26	7.7	課長	20	26	7.7	課長級
				支所長	1			
				室長	1			
				議会事務局次長	1			
				所長	1			
				参事	2			
7級	1 部長の職務 2 統括監の職務 3 議会事務局長の職務 4 会計管理者の職務	10	3.0	部長	7	10	3.0	部長級
				学校教育統括監	1			
				議会事務局長	1			
				会計管理者	1			
合計		338	100.0		338	338	100.0	

※ 等級別基準職務ごとに給料が支給されない職員(特別職、技能労務職、臨時職員等)を除いてあります。
※ 割合は小終点第2位を四捨五入しているため、合計において一致しない場合があります。